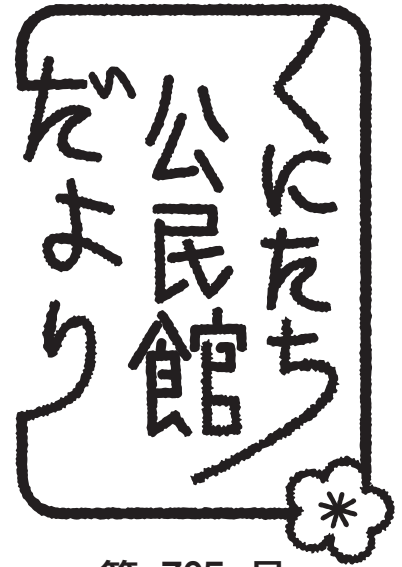


憲法を考える〈後半〉

—未来に向けていまを学ぶ—

「日本国憲法」をいま改めて見つめ考える憲法講座の後半がスタートします。



第 705 号

2018年11月5日

(平成30年)

「くにたち公民館だより」

ホームページの QR コード ▶



発行

国立市公民館

〒186-0004

国立市中1-15-1

TEL 042-572-5141

FAX 042-573-0480

休館日：毎週月曜日

今年7月から開催した「憲法を考える連続講座」は、私たちの最も身近な法である憲法を、さまざまな角度から問題や課題を捉え、一緒に考えてみるという趣旨で、4回連続で実施しました。おかげさまで、毎回多くの方々にお越しいただきました。

今回は、講座に参加された4名の方々から、感想を寄せていただきました。参加できなかった方にも講座の雰囲気を感じていただければと思います。

また引き続き、憲法を考える連続講座（後半）がスタートします。今後の予定は下の表の通りです。前半の講座に参加された方もそうでない方も、ぜひご参加ください。

日時	テーマ	講師
11月25日(日) 昼2時～4時	子どもと憲法 ～国連・子どもの権利条約をふまえて～	あらまき しげと 荒牧 重人 (山梨学院大学、子どもの権利条約総合研究所代表)
12月15日(土) 昼2時～4時	主権なき平和国家 ～アメリカと対等になるには～	伊勢崎 賢治 (東京外国語大学、元NGO・国際連合職員)

詳しい内容については、4ページをご覧ください。上記以降も企画しています。決まり次第お知らせいたします。

とき 左の表参照。

ところ 公民館 地下ホール

定員 50名(申込先着順)

申込先 11月8日(木)朝9時
公民館 ☎(572) 5141

*1回でも参加できます。

今月の公民館 (11月、12月初)

*印は参加自由、他は事前申込みが必要です。

- 8日(木)夜 くにたちブッククラブ
今村夏子『こちらあみ子』
- 10日(土)昼 パラスポーツ体験講座 第1弾
ゴールボールの大会をみにいこう
- 17日(土)朝～ 地域史講座・フィールドワーク
「くにたちの産線を歩く—第2部—」
- 24日(土)昼* 図書室のつどい
「原爆～広島を復興させた人びと～」
- 25日(日)昼 憲法を考える連続講座⑤
「子どもと憲法～国連・子どもの権利条約をふまえて～」
- 30日(金)昼* 朗読講座 「ことばを楽しむ」発表会
- 12月4日(火)昼 多文化共生事業
「わたしたちの目指す多文化共生社会」
- 15日(土)昼 憲法を考える連続講座⑥
「主権なき平和国家～アメリカと対等になるには～」

憲法連続講座を受講して

E・K

選挙には毎回行くけれど、政治的活動には傍観者であった私が本講座を受講したのは、現政権下での「憲法改正」を心配する気持ちからです。

このまま傍観者でいてはいけない、私に何ができるのだろうかと思いつきながらも、手付かずでいました。

丁度読んでいた『子どもにつたえる日本国憲法』(井上ひさし著)のなかで、「憲法」は「この国のかたち」である、と思うのがいち

ばんびつたりくる」という一文が、妙に心に残っていました。私にとって、生まれた時から当たり前のように存在していた日本国憲法(国のかたち)をもっと知らなくてはという焦りも生じたのです。

初回の「憲法入門編」憲法カフェ」はそんな私にうってつけの内容で、「護憲」「改憲」という前に憲法を知ると言う「知憲」から始めましょうと誘ってくれました。結果、憲法の学びとともに、そもそも「主権者」としての自分の意識のなさに気づかされたのでした。また、講師の笹泰子弁護士よりいただいた日本国憲法がほぼ全文印刷されたクリアファイル(日本弁

護士連合会)は、いつでも気軽に憲法を参照できるので、とても重宝しています。



【第1回】「憲法入門編～憲法力フェ～」講師：笹泰子

第2回の青井未帆先生の「日本国憲法と日本の政治・立憲主義と議会制民主主義」は一転して、大日本帝国憲法(明治憲法)制定過程までの歴史を振り返り、明治憲法と日本国憲法の対比、そして、憲法に照らした現在の政治の問題点にまで及ぶ詳細な内容でした。不勉強のため、自分のなかで未消化の部分が多々ありますが、憲法を尊重する政治であってほしいと切に願うと同時に、歴史の流れの中で、憲法をとらえる大切さ、「自由を守るための不断の努力」について考えさせられました。

第3回は、古関彰一先生の「沖縄 憲法なき戦後」という著書のタイトル通りの重いテーマで、私にとって、未知の内容ばかりで衝撃でした。日本国憲法の平和主

義と、日米安全保障条約のもとの日本の平和。その矛盾のなかで置き去りにされている沖縄の基地問題。また、質問コーナーで出された昭和天皇の「沖縄メッセージ」に関して初めて知るところでした。私のにわか知識では、とても歯が立ちません。いかに、沖縄の問題を自分のなかに取り込んでいけるか、私には知らなくてはならないことがまだまだたくさん残っています。

第4回は、見城慶和先生の「教育を受ける権利と夜間中学」でした。先生が勤務なさっていた墨田区立文花中学校が舞台のドキュメンタリー映画「こんばんは」の上映後、夜間中学(夜間学級)への理解を深めたいと講演となりました。憲法で保障されている教育を受ける権利として公立夜間中学の法制化までの歩みや、「生きる力を支えます学び」という教育の本質を事例を挙げて語ってくださいました。締めくくりに、十八番のハーモニカ演奏まで披露してくださいまして、とても心に響く会でした。ちなみに夜間中学校の情報は、東京都教育委員会ホームページから「夜間学級」で検索すると入手できます。

このように様々な観点から憲法に触れることにより、その都度、

大きな気づきを得るとともに、視界がぐんと広がった感じがします。講座で生まれた新たな交流、お世話になった方たちに感謝するとともに、「主権者」としての自分をしっかり育てていきたいと思えます。そして、何より、この憲法講座を通して憲法(国のかたち)を考える人の輪が広がることが願っています。

＊日本の議会制民主主義の「いま」と憲法を考える連続講座に参加して

山本 隆夫

私は日本の政治や憲法をもう少し知りたいと思って、二つの公民館連続講座に参加しました。一橋

大学大学院法学研究科教授の只野雅人氏は、日本の議会制民主主義の「いま」として、昨年組織的犯罪処罰法(共謀罪)が参議院の委員会審議を打ち切りにして可決されたこと、野党議員の四分の一以上による臨時国会召集要求に応じずに、政府は臨時国会冒頭に国難突破を名目として総選挙を実施したことを挙げました。このような政治を前にして、只野氏は国会の「原点」―「新憲法」制定前後の国会のあり方を巡る様々な議論や試行―に注目します。その中には国会の議場構成―天皇の玉座(開会

式)・ひな壇(大臣席)―や、国立国会図書館の設立の議論も含まれます。その上で只野氏は一九九〇年代以降の政治改革である小選挙区比例代表並立制や政党助成金の制度改正を経て、内閣機能と首相のリーダーシップの強化などが「一強」とバランスの欠如を生み、国会審議が形骸化し「討論しない国会」になっていると指摘します。私たちにとって大事なことは、国会で行われる議論を主権者として考えて意思表示(選挙の投票だけではなく)をしていくことであるとの提言は、基本的だけれども大切なことだと思いました。

「憲法を考える講座 第1回」憲法入門編」は弁護士笹泰子氏により、憲法を基本から知る「知憲」をテーマに、参加者がグループで机を囲んで意見を交換することで面白く有意義な講座でした。憲法って何?から始まって、日本国憲法の条文のいくつかを復習して憲法を知ることの大切さを改めて考えさせられました。

第2回は、学習院大学教授青井未帆氏による「日本国憲法と日本の政治」でした。青井氏はまず明治近代国家を振り返り、自由民権運動を経て大日本帝国憲法が制定され藩閥政治から政党政治へ移行するも、軍部の発言力が強まり議

会政治が終焉し、終には第二次世界大戦を起し敗戦に至る歴史を辿ります。大きな犠牲を払い制定された日本国憲法(一九四六年)は、三大原理として国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を掲げ、議会制民主主義の重要性を謳っています。青井氏は二〇一三年以降に国会で次々と制定された法律が十分に議論されないで成立してきた結果、憲法を改正することなく国の形が変わってきていると危惧して、対抗していくためには「国民みんなの憲法」を取り戻し、良い政治にしていく市民の声が必要であり、自由を守るための不断の努力が大切であるとの見解を示しました。



【第2回】「日本国憲法と日本の政治～立憲主義と議会制民主主義～」講師：青井未帆

第3回「沖縄 憲法なき戦後」(和光学園理事長古関彰一氏)と第4回「教育を受ける権利と夜間中学」(元夜間中学教諭見城慶和

氏)は、市民が日々の生活の難しい課題に対して、憲法に謳われている市民の権利にひとすじの光明を求めて向きあつてきた事実について、映画などもまじえての熱い説明がありました。

私のおじ二人はそれぞれ日中戦争(一九三七年)と第二次大戦で亡くなり、一人のおじの母親は息子を亡くした傷心で数年後に亡くなりました。先の大戦での日本人の犠牲者は約三百万人を数え、外国人の戦死者や傷病者、さらにそれらの家族の方々の数と無念を思うと、戦後に私たちが手にした日本国憲法の基本的理念を大事にしたいと思うのです。時代に合せて憲法を修正することを否定しませんが、国民が国のあり方や憲法について議論していくことが国民や国にとって枢要であると、今回の連続講座に参加して強く思うようになりました。国会で憲法改正案を議論して議員の三分の二以上の可決とか国民投票の前に、国民の間の議論と理解こそが先になされるべきではないでしょうか。

*表題の「日本の議会制民主主義の「いま」」は、平成28年1月〜2月に開催した只野雅人氏(一橋大学)による公民館講座です。今回の憲法講座に関連し合わせてご投稿いただきました。

憲法を考える連続講座に参加して

齋藤 寿一

これまでも何回か憲法に関する話を伺ってきた(例えば、映画を通じて憲法を学ぶ講座など)、今回は実践(実戦)の現場で働く方々から苦労話や本音を聞くことが出来た。ただし、第2回は私用により参加してないため触れられない。この点、ご了解いただきたい。

まず、明日の自由を守る若手弁護士(通称あすわか)所属の笹泰子氏による、憲法カフェと題した入門編。ゆる〜い感じのクイズ形式で憲法の概要をおさらい。憲法目的の「個人の尊重」であるなど、知っているようで意外に知らなかった(忘れていた?)事を再認識させられた。

「みんなそれぞれ違うけど、そのままで最も尊い存在。生まれながらにして自由で平等。」フムフム。だとすると「LGBTの方々は生産性が無い」などと語る国会議員は憲法の精神を知らないんだろう。セクハラ法なんて無い、と宣った国務大臣もいた。漢字の勉強と共に憲法も学び直して貰いたいものだ。何と言っても、彼らは「憲法

を尊重し擁護する義務を負っている」のだから。

次いで、古関彰一獨協大学名誉教授による沖縄問題。沖縄「返還」前の高校野球全国大会で、甲子園の土を持ち帰れなかった逸話有名だが、そもそも米国は沖縄を奪っていないので「返還」とは書かれていない、何故ならば……との解説には言葉を失った。沖縄が置かれた「立場の無い立場」とでも言おうか。



【第3回】「沖縄 憲法なき戦後」 講師：古関彰一

さらに、日米安保の中核概念は

米軍基地であり、一言で言えば、日本中の何処にでも基地を作れるようになっていっているぞうだ。そして、この状況を可能たらしめているのが地位協定。沖縄県は地位協定の見直しを求めてきたが、一文字も変わることがなかった。しかし、本年7月27日、全国知事会が協定成立後初めて(漸く)当該協定見直しを決議。これからの動きに注

目すべきだろう。

そして、見城慶和先生の「夜間中学」である。夜間中学の存在は以前から知ってはいたが、その現場の映像を見たのも、そこで教師をされていた方の話を伺ったのも初めての経験である。教育を受ける権利という、およそ人間としての基本中の基本的権利を、様々な理由により奪われた方々が如何に多いか。しかし、国家的な救済は長く行われておらず、ボランティアの熱意だけが頼りの時代が続いた(ている?)という。

今は自己責任の時代と言われる。しかし、教育を受ける事が出来なかった人々には、それだけでは語れぬ背景があるようだ。学びたかったけれど学べなかった個々の事情を丁寧に探り、この日本で生きて行く事が最高の事なのだ、という選択をしていただけのような社会でありたいものだ。

①自主性・主体性 ②年齢・国籍・経験多様 ③成績・競争なし ④小集団 ⑤分かれるところから分かるように ⑥多文化共生
この、見城先生が唱える「夜間中学六か条」は、私が関わっている外国人の日本語学習支援にも通じるものがあり、大いに勇気付けられた。大切に心に刻んでおきたいと思う。

恐るべし 公民館講座

清水 実紗

始めに、私は公民館の企画で、こんなにも心揺さぶられる体験をすることになるとは、正直夢にも思ってもいませんでした。とても嬉しい期待外れでした。

きっかけは何気なく眺めていた「公民館だより」でした。

「憲法を考える連続講座」――私は憲法9条改正に大きな危機感を覚え、絶対に阻止しなくてはならないと考えながらも、具体的に行動を起こす訳でもなく、自身の憲法に関する知識不足も自覚していました。

――「行ってみよう」――

第1回「憲法入門編 憲法カフェ」では、憲法とは国民が国家を制限し、法律とは国家が国民を制限するものであることを学ぶと同時に、家庭と弁護士業を両立しながら、なお憲法理解の大切さを訴え休日に講演される笹泰子さんの人柄に魅力を感じました。

第2回は出席できず、第3回は沖縄での憲法について学びました。第4回のテーマは「教育を受ける権利と夜間中学校」でした。東京都墨田区立文花中の夜間学

級を舞台にした森康行監督のドキユメンタリー映画『こんばんは』の上映に始まり、気づけば、見城慶和さんの講演が終わるまでの3時間ほぼずっと、まるで涙腺が破壊されたかのように涙が止まらない状態になっていました。



【第4回】「教育を受ける権利と夜間中学校」
講師：見城慶和／ハーモニカを披露(右上)

夜間中学生の状況は実に様々です。戦争または家の事情で学校に通えなかった人、外国人、いじめ等が原因で学校に通えなくなってしまう人。まず、こういった方々の再度学校に戻ろうという決意と行動力に感銘を受けました。「学校が生き甲斐」「学校に行けるといっただけで涙が出てくる」と涙を流す老年学生たちの言葉に胸をうたれました。学校に行くことにワクワクできる学生がこの日本にどれだけのいるだろう。

宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を扱った国語の授業にほっこりしました。ー以下映画の一場面ー音読

する生徒…「一日ニ玄米四合ト味噌ト少シノ野菜ヲタベ」、老年学生「食へ過ぎだよ」、先生「でも玄米ですからね」、生徒「それにしたって食へ過ぎだよ」。

夜間学級と交流した昼間の学生は、賑やかで楽しかったと言っていました。夜間中学への長年の功績が評価され吉川英治文化賞を受賞された見城先生のお話では、夜間中学には競争がない。老年学生と10代の学生が競争したところで何の意味も持たないから。という事でした。競争しないことの温かみと豊かさを感じました。

戦争体験者は口を揃えて「二度と戦争をしてはいけない」「誰も戦争をしたくなかったし負けることも分かっていた」と言います。それに対し、政治家を筆頭に戦争を知らない世代が、国民の恐怖をいたずらにあり、やれ9条改正だの、集団的自衛権は必要だのという事に、私は言葉では言い表せない憤りを感じます。なんて無責任なのだろう。私の平和な生活を脅かす権利は誰にもない筈なのに。政治について議論することをどこかタブー視する未熟な日本の状況を打破すべく、公民館で今後も沢山の講座を企画していただきます。

〈憲法を考える連続講座⑥〉

主権なき平和国家
～アメリカと対等になるには～

講師 伊勢崎 賢治
(東京外国語大学、
元N G O・国際連合職員)

国際紛争の現場で武装解除に携わってきた「紛争解決人」である伊勢崎さんに本当の意味で日本を守るための国防についてお話をうかがいます。

憲法9条の改憲について論じるには、日米地位協定の改定が大前提だと伊勢崎さんはおっしゃいます。

地位協定の国際比較から、これからの日本の姿を考えたいと思います。

〈伊勢崎さんの著書〉

『9条「加権」案への対抗軸を探る』(かがわ出版)、『主権なき平和国家 地位協定の国際比較からみる日本の姿』(集英社)、『新国防論 9条もアメリカも日本を守れない』(毎日新聞出版)、『本当の戦争の話をしよう：世界の「対立」を仕切る』(朝日出版社) ほか多数

と き 12月15日(土) 昼2時～4時
ところ 公民館 地下ホール 定員 50名

〈憲法を考える連続講座⑤〉

子どもと憲法
～国連・子どもの権利条約をふまえて～

講師 荒牧 重人
(山梨学院大学、
子どもの権利条約総合研究所代表)

憲法講座の後半1回目は、子どもに関する視点から憲法を見つめなおしてみたいと思います。

いじめ、虐待、体罰、貧困、格差……今の子どもたちを取り巻く環境は過酷です。子どもの権利を保障する両輪ともいえる「憲法」と国連で採択された「子どもの権利条約」。国際的な水準や動向をふまえながら、子どもの権利や今と未来を担う子どもが生きやすい社会について考えてみたいと思います。

〈荒牧さんの著書〉

『子どもの権利研究』、『子どもにやさしいまちづくり』(日本評論社・いずれも共編著)、『外国人の子ども白書』(明石書店・共編著) ほか多数

と き 11月25日(日) 昼2時～4時
ところ 公民館 地下ホール 定員 50名

※申し込みはいつでも、11月8日(木)9時からです。連続講座ですが、1回でも参加できます。
申込先 公民館 ☎(572) 5141

青年講座初心者山部に参加して

川村 壘

青年講座初心者山部は、「目指せ、山料理！」をテーマに2回に分けて実施されました。6月に登山準備会を行い、8月には実際に山に登ってきました。講座に参加し、人生初の山登りに挑戦した川村さんから感想を寄せていただきました。

今回、青年講座初心者山部に参加して、私は山登りについての考えが変わりました。青年講座初心者山部に参加する前、山登りは敷居が高いものだと思っていました。というのも、よく山登りに行く友達の話や、よく山登るなら道具を買わないと登れないから、登るために10万円くらいはかかる。」と言われ、山登りはとてもお金がかかるもので、学生でそこまでお金もかけられないから、山登りする機会はないだろうと友達達の発言から思っていました。しかし、公民館で勤務している職員に誘われ、青年講座で講師の林さんの話を聞いた時、その考えは間違っていたのだと知りました。山登りはそこまで道具を買わなくても、普段使っているリュックサックや、服などで充分代用が効くため、そこまでお金がかからないという話を聞き、敷居が高いものではないと知ることができました。そして、山の魅力についていきいきと語っている林さんを見て、私

も山の魅力をこの身に体感したいと思ひ、人生初の山登りに挑戦しようと思ひました。

登山当日、私はバスで小仏峠登山口に到着し、景信山に向かいました。最初の15分から20分はかなり辛いと登山経験者から言われていて、私は登れるか不安でしたが、思っていたよりも辛くなく、何とか登り上がることができました。景信山に着いてそこから見える景色は、普段過ごしていたら見ることもできないものでした。都心がとても小さく感じられて、私はこの場所が非日常にいるように思えました。

その後、景信山を離れ、城山に登りました。城山ではお昼ご飯として、みんなで作った冷やし中華を食べました。山での飯は初めてで、とても新鮮で、山の空気を感じつつ食べるご飯は本当においしかったです。最後に高尾山に登りました。高尾山に着くとさきほどまで登った山とはかなり違いました。というのも高尾山はとても人が多く、そして服装も普段着と変わらない方が多かったからです。登る前に林さんに「高尾山は渋谷みたいな感じ」と言われたのを思い出し、その意味がよくわかりました。

登山後、山部の人たちと温泉に行きました。登山後の温泉は格別で、これからもし、山に登る機会があれば、必ず下山後に入りたいと感じました。

青年講座初心者山部に参加して私は何事も挑戦することが大切だということを知りました。山部に楽しさなどを知ることはできなかったと思います。これから私は新しい経験ができるチャンスがあれば、積極的に参加したいと思いました。

また、青年講座で山に登りに行くと思うので、興味を持った方がいたらぜひ山部にお越しください！



景信山の山頂でポーズ!!

〈パラスポーツ体験講座 第1弾〉

ゴールボールの大会をみにいこう

～見えない世界で行われる高度な駆け引き～

ゴールボールは、目隠しをして鈴入りのボールを転がすように投球し合い、ゴールを競うチームスポーツです。パラリンピックの視覚しょうがいしゃの正式種目になっています。ですが、目隠しを使うことで視覚しょうがいのあるなしに関わらず参加できるスポーツでもあります。

今回は実際に大会を観戦に行きます。速く力強いボールを全身で受け止める姿や、足音さえもフェイントにしてしまう、選手たちの音の駆け引きにもご注目ください。一人で守れる範囲に限られる中での連携したチームプレーなど、見るうえでの魅力をパラスポーツを研究している川田さんがわかりやすく解説します。ぜひお気軽にご参加ください。



コーディネーター 川田 幸生 (一橋大学大学院生)

- と き 11月10日(土) 昼1時～3時 (*現地解散)
- と ころ 東京都多摩障害者スポーツセンター (味の素スタジアム内 室内施設)
- 集 合 京王線「飛田給」北口集合 (昼12時45分) *現地までは徒歩で向かいます。(約15分程度)
- 定 員 10名 (申込先着順)
- 申込先 11月10日(土) 朝10時までに電話で申し込みください。 公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

〈くにたちブッククラブ 幻影を追う、記憶をたどる〉

今村夏子『こちらあみ子』

(ちくま文庫)

講 師 小平 麻衣子 (慶応義塾大学・日本近代文学)

と き 11月8日(木) 夜7時半～9時半

と ころ 公民館 3階講座室

申込先 公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

*この講座はあらかじめ作品を読んできて、参加者が読み出しあいます。そのあと講師のお話を聞きます。

〈地域史講座・フィールドワーク〉
くにたちの崖線を歩く—第2部—
 —まちを歩き、地域を知る—

協力 国立まなびあるきの会

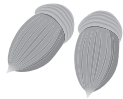
くにたちを形成する三つの崖線(崖の連なり)付近を歩きながら、歴史や自然を学ぶ講座の第2部です。第1部は、6月に国分寺崖線をテーマに歩きましたが、今回は立川崖線を2回に分けて歩きます。

第1回は、谷保駅から矢川緑地方面へ、第2回は府中分倍河原方面への崖線付近を歩きます。

秋のひとつき、歩きながら地域史を満喫してみませんか。

とき ①11月17日(土) 朝9時～昼12時ごろ
 ②12月2日(日) 朝9時～昼12時ごろ

集合・解散 ①谷保駅南口集合
 西国立駅解散予定
 ②谷保駅南口集合
 分倍河原駅解散予定



*少雨決行。ただし荒天の際は中止。
 *多少の高低差のあるコースを歩きます。ご注意ください。
 持ち物等 歩きやすい服装、飲み物、筆記用具
 定員 15名(原則2回続けて参加できる方、申込先着順)
 申込先 11月8日(木) 朝9時～
 公民館 ☎ (572) 5141

—会場調整会 日程のお知らせ—

公民館をより多くの団体が利用できるよう会場調整会を設けています。2019年1月～5月(ロビーは2月～6月)の利用希望は以下を参照し、ご参加ください。

■今後の会場調整会日程

使用希望月	ロビー使用希望月	申込書のポスト投入期間	会場調整会
1月	2月	10月27日(土)～11月29日(木)	12月1日(土) 午前10時
2月	3月	12月1日(土)～12月27日(木)※	1月5日(土) 午前10時
3月	4月	1月5日(土)～1月31日(木)	2月2日(土) 午前10時
4月	5月	2月2日(土)～2月28日(木)	3月2日(土) 午前10時
5月	6月	3月2日(土)～4月4日(木)	4月6日(土) 午前10時

※2月分(ロビーは3月分)については、年末年始のため、申込書のポスト投入締め切りが通常より一週間早まっております。ご注意ください。

〈図書室のつどい〉
原 爆
 ～広島を復興させた人びと～

お話 石井 光太(作家)

原子爆弾が投下された後、残留放射能の満ちた広島市内に通い、原爆症になりながら、その悲劇を記録して後世に残そうとした人物、広島平和記念資料館の初代館長となった長岡省吾。被爆直後の広島には、彼をはじめとして“原爆市長”浜井信三、世界的建築家・丹下健三など、様々な人たちが集まり、「75年は草木も生えぬ」と囁かれた廃墟の町を、命を懸けて平和都市へと蘇らせました。

世界平和を願い、広島に奇跡の復興をもたらした歴史を知ることで、今何ができるのか考える契機とします。

〈石井さんの本〉
 『物乞う仏陀』(文藝春秋)、『神の棄てた裸体』『レンタルチャイルド』『遺体』『浮浪児1945—』(新潮社)ほか多数。

とき 11月24日(土) 昼3時～5時
 ところ 公民館 3階講座室 定員 35名(当日先着順)
 *申し込みは不要です。ご自由においでください。

〈多文化共生事業〉
わたしたちの目指す多文化共生社会
 ～多文化共生センターの活動を通して～

講師 ^{はせき ののこ} 栢木 典子
 (NPO法人 多文化共生センター東京 代表理事)

講師の栢木さんは長年にわたり外国にルーツを持つ子どもやその親たちへの学習支援活動を続けています。

講座前半は、日本で暮らす外国人の現状(特に子どもたちの教育)についてのお話をうかがい、後半は、「日本に住む外国人が困ることはどんなこと?」と題したワークショップを行います。その中で多文化共生社会とはどんな社会なのか一緒に考えてみませんか。

とき 12月4日(火) 昼2時～4時
 ところ 公民館 3階講座室
 定員 35名(申込先着順)
 申込先 11月13日(火) 朝9時～
 公民館 ☎ (572) 5141



会場を利用されている団体・サークル等の中から、調整会のお手伝いができる方を募集しています。(個人でのお手伝いでも構いません)
 ご協力いただける方は公民館2階受付、または調整会の受付にて申し込みください。

ことばを楽しむ 発表会

今年7月から開催した、朗読講座の発表会です。講師のフリーアナウンサー・石井和子さんとともに、作品のことば・文章が表している情景や心情を考えながら練習を重ねてきました。

発表する作品は、岡っ引きと奇妙な“神無月の押し込み強盗”とのそれぞれの想いが交錯する『神無月』、少年の日のほろ苦くも温かな思い出を描いた『一房の葡萄』です。また、歌舞伎十八番でおなじみの『外郎売り』を参加者のみなさんに朗読してもらいミニ体験コーナーもあります。ぜひお気軽にお越しください。

〈発表作品〉
『神無月』(宮部みゆき)
『一房の葡萄』(有島武郎)

とき 11月30日(金) 昼2時~4時
ところ 公民館 地下ホール

*申し込みは不要です。ご自由においでください。



公民館運営審議会報告

10月9日(火) 第24回定例会を開催。委員15名、館長、職員2名出席。傍聴人4名。

前回事録確認

○「ふりかえる会」の報告集案タイトルを「みんなで話そう公民館講座―市民と職員で『学び』をふりかえる会―実施記録」と決定する。「はじめに」に章立ての構成を入れ、「ふりかえる会を試行した。」を追加する。「まとめ」ではなく、「各委員の感想」「終わりに」に変更し、10月中旬までに委員感想を含め、とりまとめる。

○「31期公運審のまとめ」表現や字句の修正、数か所あり。

報告事項

○公民館だより編集研究委員会 QRコードが使いやすいよう少しずつ改善が見られること等の実施内容の報告があった。

○社会教育委員の会 開催なし。社会教育委員の任期は、まだ続くので、何らかの代理報告という形で報告をする。

○東京都公民館連絡協議会 次回会議時に第1回研修会の議事録を確定する旨、第2回研修会について、次の委員に引き継ぐ旨等の報告があった。

○その他 各委員より任期満了の感想等第31期公運審委員は10月末で任期満了。次期第32期公運審第1回定例会は11月13日(火)夜7時15分

分から。傍聴歓迎。(若林)

ひろば

(8ページにもあります)



「書道を楽しむ会」楽書会

初心者の方、途中でやめられてしまった方等々、参加しませんか。先生による丁寧な添削や指導が、個別に有ります。楽しい一時を一緒に過ごしましょう。

日時 毎週金曜日 朝9時半
場所 福祉会館 3階 中会議室
連絡先 前田(57) 4018

デジタル写楽(写真クラブ)

撮影会は月1~2回。又月1回会員が写真データを持ち寄りプロジェクターで投影して皆で話し合う合評会も行われます。写真に興味のある方一緒に撮りませんか。

日時 第1・3・4金曜日
場所 公民館 その他
連絡先 永野(52) 2320

国立あひるグループ会員募集

ア・カペラに魅せられて50年続く女声合唱団です。時にはチェロの如く歌い、森を吹きぬける風の音になり、心を一つに祈りのハーモニーへ。この感動をあなたと!!

日時 毎週金曜日 昼1時
場所 公民館 地下ホール
連絡先 重見(56) 4557

水泳会員募集 アクアクラブ

スポーツの秋、運動不足の方、健康な身体づくりに水泳を始めてみませんか。初心者〜上級者、泳力別にコーチの指導を受けて泳ぎます。男女問いません。体験可。

日時 毎週金曜日 朝10時~12時
場所 総合体育館 室内プール
連絡先 金田(55) 8749

還暦軟式野球の部員募集

市内唯一の還暦野球チーム。健康の維持・増進を図り、楽しくプレーしたい野球好きを募集中。活動日は火水土曜。まず、練習にご参加を。国立フレンド・シニア

日時 毎週火曜日午前中(練習)
場所 谷保第三公園野球場
連絡先 石垣(53) 0817

和弓をひいてみませんか!

和弓は姿勢を良くし、集中力を養い誰にも出来るスポーツです。初めての方も最初は会の用具を使えます。会費1回500円。詳細は夜7時以降電話を。くにたち弓友会

日時 週1回(日)又は(土)の午前中
場所 昭島市弓道場(東中神駅)
連絡先 長谷川(56) 1489

ソシアルダンス サンメイト

ベテランの左海・千田先生をお迎えし、先生の熱心な指導により雰囲気が一変しました。ご一緒にダンスを楽しみましょう。ご入会を心よりお待ちしております。

日時 月3回月曜日 昼3時
場所 総合体育館 3階
連絡先 寺島(55) 7046

「二美会」メンバー募集

当会では10代から60代までが和気あいあいと、よさこいを楽しんでいきます。体力に自信のない方も経験のない方も心配無用です。心地よい汗をかいてみませんか。

日時 毎週火曜・木曜・土曜
場所 公民館 他
連絡先 石川(52) 5859

メンバー募集(鹿鳴会)

ダンスパーティを主催していく中で踊る勇気がと言う方には是非初心者対象としたサークルです。まずはひと廻り踊れる事をめざしていきます。先生と指導員二人います。

日時 15日(木)29日(木)夜6時~8時
場所 福祉会館 4階ホール
連絡先 細田(56) 1367

「太極拳友の会」会員募集

体育館で楽しくゆったりと、心と身体の健康増進と、仲間作りを一緒にいかがですか。初心者も大歓迎。一度見学、体験においでください。

日時 毎週水曜日 昼1時~3時
場所 総合体育館 第3体育室
連絡先 平林(80) 2057

「蜻蛉日記」を一緒に

「古典を読む会」では、平安時代の貴族・藤原兼家の妻であり道綱の母であった女性の日記を読みます。当時の女性の生の声を聞いてみませんか。12月7日開始予定です。

日時 第1・3金曜日 昼1時半
場所 公民館 参加費無料
連絡先 田島(56) 4015

ひろば

(7ページにもあります)



数学を楽しむ教室(11月期)

第一部は一般の方、第二部は中高生が対象です。手も動かし数学に関心がなかった方にも、面白さを身近に感じていただきます。予備知識不要。気軽にお越しを！
 日時 11月10・24日(土) 昼1時～
 場所 公民館 小集会室
 連絡先 三浦070(5084) 8571
 すてつき・おしゃべりカフェ

お部屋の片づけの秘訣を教えてくださいませんか。その道のプロ船木麻里さんのお話を聞いて手ぎわよく気持ちよい部屋にしませんか。どなたでもご自由にどうぞ。参加無料
 日時 11月17日(土) 朝10時～12時
 場所 福祉会館 中会議室
 連絡先 NPO すてつき(576) 3206

女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例を活かすくにたち市民の会(第3回)
 今回は市が発行する広報等に条例が活かされているか、ジェンダーチェックをおこないます。
 日時 11月17日(土) 夕5時半～8時
 場所 公民館 中集会室
 連絡先 Jikka(511) 5812

「アフリカン太鼓」体験会

アフリカ起源のめずらしい太鼓たいてみませんか。心身のバランス回復、認知症予防、ストレス発散に最適です。90分間丁寧に指導します。たいて健康。
 日時 11月19日(月) 昼1時半～
 場所 郷土文化館 講堂
 連絡先 末兼080(340) 0808

コンサートのお誘い&団員募集

今秋も久保田先生ご指導による4団体の夕べをお楽しみ下さい(無料)。ピアチエヴォオーレは毎月1・3(水)10時～スペースコウヨウで歌っています。是非お出掛け下さい。
 日時 11月24日(土) 夜7時～
 場所 いずみホール 西国分寺
 連絡先 清水(574) 2128

三多摩演劇をみる会・国立

11月の例会はオペラ「アルレッキーノ」こんやく座公演です。この会は会員制で年間六本の演劇を鑑賞する会です。ご一緒に近場で演劇を楽しみませんか。
 日時 12月12日(水) 夜6時半～
 場所 昭島市民会館
 連絡先 長谷川(575) 2006

1月号の「ひろば」原稿締切りは、印刷の都合により12月1日(土)夕5時です。



「ひろば」欄投稿規定

市内の団体・グループ活動のお知らせの場です。原稿の締切りは、掲載希望月の前月7日の午後5時です(7日が月曜日の場合は、翌日の8日まで)。原則として掲載月の7日から翌月6日までのお知らせを掲載します。公民館備付けの原稿用紙に団体名・サークル名を含めてお書きください。氏名には振りがなをふってください。会員募集は6カ月に一回掲載することができ、紙面の都合により翌月掲載とすることがありますので、ご了承ください。

〈サークル訪問326〉

くにたち・ドル平の会

毎週火曜の朝10時、体育館の地下プールに次々と人が集まる。現在ドル平の会の会員は40～90代までの68名。会は今年で創立42周年を迎えた。泳いだことのない人が、苦しまず楽に泳げるようになるのが目標のドル平泳法、最初に呼吸法を習う。

泳法考案者の一人である一橋大名誉教授の川口先生以下8名のコーチは全員が会員であり、水泳指導担当者6名は日本スポーツ協会指導員資格を持っている。

当番のコーチが前に立つての準備体操、次に川口先生の「ためになる話」(これが面白い!)、連絡事項と続き、いよいよ4つのコースに分かれて練習が始まった。水中体操のコースはコーチの声掛けに合わせて動く。みんな笑顔で実に楽しそう。誰でも大丈夫。

ドル平から始まって丁寧に水泳の基礎を学ぶコースもある。平泳ぎの手でかき呼吸をした後、1回キックをする「一つ足ドル平泳法」。一般の水泳と違うのは、バタ足から入らないこと。バタフライもすぐに習うのは、足が同じドルフィンキックだから覚えやすいそうだ。



みんな笑顔で!

コーチを目指す人もいる上級コースは、丁寧な指導で時に厳しい。これは勉強になる。最後の自由コースは川口先生の直接指導が入る。泳いでも歩いても良いのだが「力を少し抜いて」「そうそう良くなつたよ」と的確な声がかかる。水泳の取材ということで私も仲間に入れて頂き体験。コーチを中心とする仲間のつながりが強いことが実感できた。水泳後、気の合う同士の食事を楽しむとか。会員募集中。

日時 毎週火曜 朝10時～昼12時
 場所 市民総合体育館 室内プール
 連絡先 外池(576) 2037
 〈文・写真 佐藤節子〉

小川 清成(くにたち写真會)

